

令和6年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和6年7月31日

法人名	園名
裕榮福祉会	たちばなこども園

まとめ 全体平均 3.70

第2章第2節 乳児期の園児の保育	視覚・聴覚などの感覚や運動機能の発達が著しい時期と認識し、保育教諭との応答的な関わりによって愛情豊かに接することを大切にしている。運動機能はまだ不安定な面もある時期のため、ケガのないよう環境を繰り返し見直しながら整えていきたい。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	運動機能が発達し指先の機能も発達するため、食事や衣類の着脱など保育教諭の援助のもと自分でできるように関わっている。また、語彙も増え、自分の欲求も言葉で表現できるようになるため、園児の思いに寄り添い、時には代弁しながら応答的に愛情深く関わるように努めている。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	基本的な運動機能が発達し、生活習慣も自立してくる時期であるので、「できる」こと「やってみたい」ことを大切に、その環境を更に整えていくことが大切と考えている。また、「個」を大切にしながらも、「仲間」の存在を意識したり、大切にしたり、或いはケンカをしたりする経験を通して、集団生活や活動も充実させていきたい。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	乳児の健康や発達の知識を十分にもち、一人一人の発育や発達状態を園全体で共通理解している。また、保護者との連携を図りながら、栄養士や看護師の専門性を生かして、個々にあった対応をしている。
第3章 健康及び安全	在園時間が長いことを十分に踏まえ、園児の健康と安全を責任もって預かる姿勢でいる。職員間でも、その意識を高め知識をつけ、専門性を生かしながら、園児個々の発達に応じた関わりをしている。また、栄養士指導のもと健康増進のもととなる「食育」、災害時に備えた「防災訓練」、園児の健康と情緒維持のための「衛生管理」についても、こまめな見直しと向上に努めている。
第4章 子育ての支援	「子どもの最善の利益」を踏まえながら、保護者の養育力向上に寄与できるよう活動を行っている。保護者同志の関わり、地域の子育てや子どもの成長の支えになるよう、地域の子育て機関と連携しながら活動を広げていきたい。
第5章 職員の資質向上	質の高い教育保育が提供できるよう、職員一人一人の倫理観、人間性、教育保育の専門性を高め続けることを園の責務として続けていきたい。自己評価に基づく自らの課題設定、園内外での研修の実施と参加により、時代に応じた知識や技術を習得と維持向上に努めている。施設長の責任において、職員が心身共に健康に業務に当たれるよう職場環境の改善に努めること、そして社会情勢を踏まえ、法令に遵守しながら園経営を行うことを怠らない。
総合	「幼保連携型認定こども園教育保育要領解説」に基づき、1項目ずつ全職員で自らの業務を振り返り数値化することによって、課題がよく見えるようになった。また、これまでの「たちばなの教育保育」の意義も再認識することができ、職員もこれをもとに繰り返し確認している。 園内の各委員会での定期的な会議を通して園の安全・衛生管理については日々見直し改善が行えているといえる。また、園児一人一人の人権を大切に、保育教諭が一人一人に愛情深く関わっている。しかし、「生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期」であることに更に意識を強め、園生活・活動一つ一つが園児の最善か否かを全職員で考えていく必要がある。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.00
「3歳未満児保育」	32	3.66
「3歳以上児保育」	53	3.25
「教育保育の配慮事項」	16	4.13
「健康・安全」	29	4.24
「子育ての支援」	18	3.56
「職員の資質向上」	9	3.78
計	172	3.70

データグラフ

